

四 半 期 報 告 書

第77期第3四半期 自 平成26年10月1日
至 平成26年12月31日

株式会社 岡三証券グループ

(E03756)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	7
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期連結財務諸表	10
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	14
注記事項	15
2 その他	17
第二部 提出会社の保証会社等の情報	18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第77期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社岡三証券グループ
【英訳名】	OKASAN SECURITIES GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 新芝 宏之
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目17番6号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	03（3272）2222（代表）
【事務連絡者氏名】	岡三証券株式会社 経理部長 中上 忠
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号 室町東三井ビルディング
【電話番号】	03（3272）2211（代表）
【事務連絡者氏名】	岡三証券株式会社 経理部長 中上 忠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第3四半期 連結累計期間	第77期 第3四半期 連結累計期間	第76期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
営業収益 (百万円)	80,201	71,202	101,386
経常利益 (百万円)	29,143	21,566	34,281
四半期(当期)純利益 (百万円)	14,880	12,123	17,278
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	22,846	16,587	22,945
純資産額 (百万円)	152,411	164,484	152,839
総資産額 (百万円)	614,274	665,544	613,134
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	75.13	61.22	87.24
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	20.8	20.8	21.0

回次	第76期 第3四半期 連結会計期間	第77期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.39	24.48

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 従来、「固定資産除売却損」については特別損失に計上しておりましたが、当第3四半期連結累計期間より通常発生する設備の更新等による費用については、営業外費用に計上する方法に変更しております。このため前第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表は、当該変更を反映した組替え後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、4月の消費増税の影響から個人消費は低迷しましたが、雇用情勢の改善や設備投資の増加から、緩やかな回復基調が続きました。一方、消費者物価指数（生鮮食品を除く総合）は消費増税の影響を除くと10月以降は前年同月比1%を割り込みました。

為替市場は、ドル円相場において当初は膠着感の強い展開となりましたが、8月下旬以降は円安ドル高の動きが強まりました。10月にFRB（連邦準備制度理事会）が量的緩和策を終了したのに対し日銀が追加緩和に踏み切ったため、円安ドル高がさらに進みました。12月には一時1ドル＝121円台と約7年4ヵ月ぶりの円安水準を記録しました。一方、ユーロ相場は欧州中央銀行の追加金融緩和が意識されたため対ドルで調整が続きました。対円では円安進展を受けて12月上旬に1ユーロ＝149円台をつける場面がありましたが、年末にかけては弱含みました。

株式市場は、消費増税に伴う景気停滞への懸念などから、当初は調整含みで推移しましたが、5月下旬以降は、国内年金と見られる買いが株価を下支えし、戻り歩調に転じました。下期以降は、海外でのエボラ出血熱感染拡大や原油価格の急落を背景に、一時的に低リスク資産へ資金を移す動きが強まりましたが、円安の進行や日銀による追加緩和の決定、衆院解散総選挙後の政策進展期待などが追い風となり、日経平均は12月上旬に一時18,000円近くまで上昇しました。大納会の日経平均株価終値は17,450円77銭となり、年末の終値としては1999年以来、15年ぶりの高値となりました。

債券市場は、日本国債格下げによる一時的な利回り上昇はあったものの、日銀が市場からの国債買入れ額を大幅に増額したことで、短期国債はマイナス利回りになるなど、国債の品薄感はさらに強まりました。原油価格の下落基調が強まったことで、日銀の物価安定目標達成に懐疑的な見方が強まったことも利回りの低下要因となり、年末にかけて10年国債利回りは一時0.30%まで低下し、過去最低利回りを更新しました。

このような状況のもと、中核子会社の岡三証券株式会社においては、室町本店に直結し、本社機能との連携を強めた新店舗「日本橋室町店」（東京都中央区）を12月に開設したほか、一部店舗をリニューアルするなど、営業力を強化しました。一方、インターネット取引専門の岡三オンライン証券株式会社においては、発注ツールの充実や独自の投資情報配信の強化などサービス向上を図りました。また、岡三アセットマネジメント株式会社においては、市況の変化をとらえた機動的な運用及びタイムリーな情報発信を行うとともに、投資者のニーズに対応した迅速な商品提供を行い、運用資産の拡大に努めました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの営業収益は712億2百万円（前年同期比88.8%）、純営業収益は702億91百万円（同88.8%）となりました。販売費・一般管理費は492億56百万円（同97.2%）となり、経常利益は215億66百万円（同74.0%）、四半期純利益は121億23百万円（同81.5%）となりました。

① 損益の概況

受入手数料

受入手数料の合計は477億90百万円（前年同期比85.9%）となりました。主な内訳は次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 （自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日） （百万円）	当第3四半期連結累計期間 （自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日） （百万円）
委託手数料	23,876	14,108
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	350	353
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	19,889	20,396
その他の受入手数料	11,516	12,930
合計	55,632	47,790

a. 委託手数料

当第3四半期連結累計期間における東証の1日平均売買高（内国普通株式）は28億20百万株（前年同期比79.5%）、売買代金は2兆5,600億円（同88.6%）となりました。こうしたなか、前年第1四半期の株式市場が特に活況だった反動で、株式委託手数料は138億19百万円（同59.3%）となりました。また、債券委託手数料は4百万円（同50.9%）、その他の委託手数料は2億84百万円（同52.1%）となり、委託手数料の合計は141億8百万円（同59.1%）となりました。

b. 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

当第3四半期連結累計期間においては、エクイティファイナンスの大型案件が寄与し引受金額は増加しましたが、件数は減少しました。一方、債券引受けでは、地方債及び事業債の主幹事を務めたほか、大型事業債及び政府保証債を積極的に引受けました。これらの結果、株式の手数料は2億40百万円（前年同期比95.8%）、債券の手数料は1億13百万円（同113.5%）となり、株式・債券を合わせた引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料の合計は3億53百万円（同100.9%）となりました。

c. 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料につきましては、投資信託関連収益がその大半を占めています。

当第3四半期連結累計期間においては、先進国の景気回復を背景に欧米のハイ・イールド債券に投資するファンドや、長期的に成長が見込まれる医療分野に投資するファンド等の販売が好調でした。また、米国の利回り資産に分散投資するファンド等を導入しました。これらの結果、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は203億96百万円（前年同期比102.6%）となりました。また、その他の受入手数料につきましては、投資信託の信託報酬等により、129億30百万円（同112.3%）となりました。

トレーディング損益

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日) (百万円)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日) (百万円)
株券等トレーディング損益	11,822	12,182
債券等トレーディング損益	10,201	9,131
その他のトレーディング損益	△344	△196
合計	21,679	21,117

当第3四半期連結累計期間においては、米国経済の回復基調及び日銀の追加緩和により日米ともに株価が上昇していたなかで、米国株式の取扱高が継続して順調に推移しました。これらの結果、株券等トレーディング損益は121億82百万円（前年同期比103.0%）、債券等トレーディング損益は91億31百万円（同89.5%）となり、その他のトレーディング損益1億96百万円の損失（前年同期は3億44百万円の損失）を含めた、トレーディング損益の合計は211億17百万円（前年同期比97.4%）となりました。

金融収支

当第3四半期連結累計期間における金融収益は17億33百万円（前年同期比76.1%）、金融費用は9億11百万円（同84.7%）となり、差引の金融収支は8億22百万円（同68.4%）となりました。

その他の営業収益

当第3四半期連結累計期間における金融商品取引業及び同付随業務に係るもの以外の営業収益は、5億61百万円（前年同期比92.0%）となりました。

販売費・一般管理費

当第3四半期連結累計期間における販売費・一般管理費は、人件費や取引関係費等の減少により、492億56百万円（前年同期比97.2%）となりました。

営業外損益及び特別損益

当第3四半期連結累計期間における営業外収益は6億68百万円、営業外費用は1億36百万円となりました。また、特別利益は1億78百万円、特別損失は3億31百万円となりました。

② セグメント別の業績状況

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

証券ビジネス

証券ビジネスにおいては、米国株式の取扱いや投資信託関連収益が堅調だった一方、株式委託手数料は前年第1四半期の株式市場が特に活況だった反動で減少しました。これらの結果、当第3四半期連結累計期間における証券ビジネスの営業収益は644億92百万円（前年同期比86.4%）、セグメント利益は191億53百万円（同71.3%）となりました。

アセットマネジメントビジネス

アセットマネジメントビジネスにおいては、市況の変化をとらえた機動的な運用及びタイムリーな情報発信を行うとともに、投資者のニーズに対応した迅速な商品提供を行い、運用資産の拡大に努めました。これらの結果、当第3四半期連結累計期間におけるアセットマネジメントビジネスの営業収益は100億71百万円（前年同期比109.6%）、セグメント利益は12億40百万円（同116.2%）となりました。

サポートビジネス

当第3四半期連結累計期間におけるサポートビジネスの営業収益は91億13百万円（前年同期比109.6%）、セグメント利益は7億12百万円（同121.3%）となりました。

なお、上記のセグメント別営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高が含まれております。

(2) 財政状態に関する分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ524億10百万円増加し、655億44百万円となりました。これは主に、有価証券担保貸付金が375億37百万円、トレーディング商品が110億75百万円、預託金が76億5百万円増加した一方で、信用取引資産が63億31百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ407億65百万円増加し、1,010億60百万円となりました。これは主に、有価証券担保借入金が369億55百万円、預り金が261億62百万円、トレーディング商品が154億4百万円増加した一方で、短期借入金が329億96百万円、未払法人税等が89億81百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ116億44百万円増加し、1,644億84百万円となりました。これは主に、利益剰余金が72億73百万円、その他有価証券評価差額金が21億46百万円、少数株主持分が17億29百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

① 対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

② 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

基本方針の内容の概要

当社は、上場企業である以上、本来、当社株券等の大規模買付行為は自由であり、誰が当社を支配するかは、最終的には当社株主の皆さまの判断に委ねられるべきもので、当社の経営方針とそれにより実現される企業価値をご理解いただいた上で、当社株主の皆さまに、適切に判断いただくべきものであると考えます。また、当社株券等に対する大規模な買付行為が行われた場合には、その大規模買付行為の内容、大規模買付行為が当社及び当社グループに与える影響、大規模買付者が考える当社及び当社グループの経営方針や事業計画の内容、お客さま、従業員等の当社及び当社グループを取り巻く多くの利害関係者に対する影響、そして、大規模買付行為以外の代替案の有無等について、大規模買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、かつ提供された情報を十分に検討するための期間と機会が確保されることが必要だと考えます。

そのためには、大規模買付行為に際して、a. 大規模買付者は当社取締役会に対して大規模買付行為に先立ち必要かつ十分な情報を提供しなければならず、b. 当社取締役会が当該情報を検討するために必要な一定の評価期間が経過した後のみ、大規模買付者は大規模買付行為を開始することができるという「大規模買付ルール」を設けるとともに、当該ルールが有効に機能するために必要な方策を整え、明らかに当社の企業価値及び当社株主の皆さまの共同の利益を害するような濫用的買収に対して、会社として対抗策をとることができなければならないと考えております。

基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

当社は、上記基本方針実現のための取組みとして、次に掲げる内容の「大規模買付行為への対応方針」を導入し、平成25年6月27日開催の当社第75期定時株主総会において承認決議されております。

a. 大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合は、以下の「大規模買付ルール」に従わなければならないこと。

(ア) 大規模買付者は当社取締役会に対して大規模買付行為に先立ち必要かつ十分な情報を提供しなければならないこと。

(イ) 必要な情報提供を受けた後、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下、「評価期間」といいます。）として、60日間又は90日間が与えられること。

(ウ) 大規模買付行為は、評価期間経過後にのみ開始されるべきこと。

b. 大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対しては、新株予約権の無償割当を内容とする対抗策をとりうること。

c. 大規模買付ルールが遵守されても、大規模買付者による会社の支配が会社に回復しがたい損害をもたらすとき等には、当社は新株予約権の無償割当を内容とする対抗策をとりうること。

d. 当社取締役会は、対抗策の発動については社外有識者により構成される独立委員会の勧告に原則として従うこと。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

a. 当該取組みが基本方針に沿うものであること

(ア) 大規模買付ルールが遵守される限り、原則として対抗策はとらないこととなっており、誰が会社を支配するかは当社株主の皆さまにおいて決める仕組みとなっております。

(イ) 大規模買付者に十分な情報の提供を求めるとともに、情報の提供をしない大規模買付者には対抗策を発動することを警告することによって、情報提供のインセンティブを与えております。

(ウ) 濫用的買収に対しては、会社は対抗策をとりうる制度設計となっております。

b. 当該取組みが株主共同の利益を損なうものではないこと

対抗策をとりうるのは、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないか、会社に回復しがたい損害をもたらすなどの濫用的買収の場合に限定されており、対抗策は基本的には情報提供のインセンティブを与えるものであります。

c. 当該取組みが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

対抗策をとりうる場合が厳しく限定されており、しかも、当社取締役会は独立委員会の勧告に原則として従わなければならないため、当社取締役会の恣意的判断が排除される仕組みとなっております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	208,214,969	208,214,969	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	208,214,969	208,214,969	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	208,214,969	—	18,589	—	12,766

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 8,366,000	—	—
	普通株式 (相互保有株式) 4,899,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 193,147,000	193,147	—
単元未満株式	普通株式 1,802,969	—	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	208,214,969	—	—
総株主の議決権	—	193,147	—

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株(議決権7個)が含まれております。

②【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社岡三証券 グループ	東京都中央区日本橋 一丁目17-6	8,366,000	—	8,366,000	4.02
計	—	8,366,000	—	8,366,000	4.02
(相互保有株式) 岡三アセットマネジメ ント株式会社	東京都中央区八重洲 二丁目8-1	1,848,000	—	1,848,000	0.89
岡三興業株式会社	東京都中央区日本橋 小網町9-9	1,601,000	—	1,601,000	0.77
岡三にいがた証券株式 会社	新潟県長岡市大手通 一丁目5-5	1,065,000	—	1,065,000	0.51
岡三ビジネスサービス 株式会社	東京都中央区日本橋 本町四丁目11-5	385,000	—	385,000	0.18
計	—	4,899,000	—	4,899,000	2.35

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	49,466	52,941
預託金	56,743	64,349
顧客分別金信託	54,100	60,950
その他の預託金	2,643	3,399
トレーディング商品	213,986	225,062
商品有価証券等	213,967	225,041
デリバティブ取引	18	21
信用取引資産	61,603	55,272
信用取引貸付金	58,967	51,486
信用取引借証券担保金	2,636	3,785
有価証券担保貸付金	150,379	187,916
借入有価証券担保金	150,379	187,916
立替金	170	26
短期差入保証金	3,535	2,832
短期貸付金	185	267
有価証券	1,099	304
その他の流動資産	6,170	5,191
貸倒引当金	△16	△14
流動資産計	543,326	594,151
固定資産		
有形固定資産	19,077	19,199
無形固定資産	8,305	8,113
投資その他の資産	42,426	44,080
投資有価証券	35,702	37,356
その他	8,601	8,586
貸倒引当金	△1,877	△1,862
固定資産計	69,808	71,393
資産合計	613,134	665,544

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	144,687	160,091
商品有価証券等	144,635	159,934
デリバティブ取引	51	156
約定見返勘定	6,535	13,734
信用取引負債	14,954	13,006
信用取引借入金	9,314	6,578
信用取引貸証券受入金	5,640	6,427
有価証券担保借入金	24,262	61,217
有価証券貸借取引受入金	24,262	61,217
預り金	29,186	55,349
受入保証金	35,804	36,675
有価証券等受入未了勘定	2	7
短期借入金	158,878	125,881
未払法人税等	9,451	470
賞与引当金	2,186	839
その他の流動負債	5,516	5,603
流動負債計	431,466	472,877
固定負債		
長期借入金	8,415	6,660
役員退職慰労引当金	1,439	1,260
退職給付に係る負債	5,190	5,121
その他の固定負債	11,457	12,577
固定負債計	26,502	25,619
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	2,326	2,563
特別法上の準備金計	2,326	2,563
負債合計	460,294	501,060
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,589	18,589
資本剰余金	12,913	12,913
利益剰余金	91,223	98,496
自己株式	△3,701	△3,723
株主資本合計	119,024	126,276
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,180	11,326
土地再評価差額金	371	365
為替換算調整勘定	△144	439
退職給付に係る調整累計額	338	278
その他の包括利益累計額合計	9,745	12,409
少数株主持分	24,069	25,798
純資産合計	152,839	164,484
負債・純資産合計	613,134	665,544

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
営業収益		
受入手数料	55,632	47,790
委託手数料	23,876	14,108
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘 等の手数料	350	353
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	19,889	20,396
その他の受入手数料	11,516	12,930
トレーディング損益	21,679	21,117
金融収益	2,279	1,733
その他の営業収益	610	561
営業収益計	80,201	71,202
金融費用	1,076	911
純営業収益	79,125	70,291
販売費・一般管理費	50,662	49,256
取引関係費	10,211	9,507
人件費	26,176	25,467
不動産関係費	4,610	4,715
事務費	3,835	3,690
減価償却費	2,991	3,021
租税公課	575	575
貸倒引当金繰入れ	0	△5
その他	2,260	2,283
営業利益	28,462	21,034
営業外収益	838	668
受取配当金	381	411
その他	457	257
営業外費用	158	136
支払利息	73	74
持分法による投資損失	—	5
固定資産除売却損	66	37
その他	18	18
経常利益	29,143	21,566

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	46	178
特別利益計	46	178
特別損失		
固定資産除売却損	1,144	39
投資有価証券売却損	0	53
投資有価証券評価損	294	—
ゴルフ会員権評価損	0	1
金融商品取引責任準備金繰入れ	546	237
特別損失計	1,985	331
税金等調整前四半期純利益	27,204	21,414
法人税、住民税及び事業税	10,245	6,600
法人税等調整額	428	1,381
法人税等合計	10,673	7,981
少数株主損益調整前四半期純利益	16,531	13,432
少数株主利益	1,650	1,309
四半期純利益	14,880	12,123

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	16,531	13,432
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,933	2,631
為替換算調整勘定	381	583
退職給付に係る調整額	—	△60
その他の包括利益合計	6,315	3,154
四半期包括利益	22,846	16,587
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	19,831	14,793
少数株主に係る四半期包括利益	3,015	1,794

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が27百万円減少し、利益剰余金が17百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

従業員の金融機関からの借入(住宅借入金債務)に対する債務保証の残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
被保証者	従業員7名	従業員5名
保証債務残高	23百万円	18百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	2,991百万円	3,021百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,900	20	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、連結子会社の保有する自己株式にかかる配当金額97百万円を控除しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,874	25	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、連結子会社の保有する自己株式にかかる配当金額122百万円を控除しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)
報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	証券ビジネス	アセット マネジメント ビジネス	サポート ビジネス	合計		
営業収益						
外部顧客からの営業収益	70,302	9,190	703	80,196	5	80,201
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	4,368	—	7,609	11,977	△11,977	—
計	74,670	9,190	8,313	92,173	△11,971	80,201
セグメント利益	26,847	1,068	587	28,502	△39	28,462

- (注) 1. セグメント利益の調整額△39百万円には、セグメント間取引消去等2,154百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,194百万円が含まれております。全社費用は、持株会社としての当社の費用であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

- II 当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)
報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	証券ビジネス	アセット マネジメント ビジネス	サポート ビジネス	合計		
営業収益						
外部顧客からの営業収益	60,475	10,071	648	71,195	7	71,202
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	4,016	—	8,464	12,481	△12,481	—
計	64,492	10,071	9,113	83,677	△12,474	71,202
セグメント利益	19,153	1,240	712	21,106	△72	21,034

- (注) 1. セグメント利益の調整額△72百万円には、セグメント間取引消去等2,097百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,169百万円が含まれております。全社費用は、持株会社としての当社の費用であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	75円13銭	61円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	14,880	12,123
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	14,880	12,123
普通株式の期中平均株式数(千株)	198,065	198,026

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月5日

株式会社岡三証券グループ

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 基仁 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宝金 正典 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猿渡 裕子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡三証券グループの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岡三証券グループ及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。